

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定め  
たため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年12月15日

久万高原町長 河野 忠康  
(ウェブは公印省略)

## 記

## 1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班・ 小林班	地目	面積 (ha)	経営管理実施権の 存続期間	備考
集 R3-18	久万高原町中黒岩 700	529-5	山林	3.20	経営管理実施権を 設定した日から起 算して5年を経過 する日を含む年度 の3月31日まで (2029R11.3.31)	
集 R2-10	久万高原町中黒岩 701	532-106	山林	2.78		
集 R3-19	久万高原町中黒岩 703	532-105	山林	3.02		
集 R3-21	久万高原町中黒岩 707	532-102	保安林	0.65		
集 R2-26	久万高原町中黒岩 708-1	532-94	山林	0.76		
集 R2-26	久万高原町中黒岩 708-2	532-100	山林	1.15		
集 R3-21	久万高原町中黒岩 709	532-101	保安林	0.47		
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1079-1	532-72-1	山林	1.55		
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1079-3	532-72-2	山林	0.06		
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1079-4	532-72-3	山林	0.03		
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1080	532-74	山林	0.17		
			合計	13.84		

## 2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	クマコウイキンリンクミアイ ダイヒョウリジクミアイチョウ オオノ モリタカ
氏名又は名称	久万広域森林組合 代表理事組合長 大野 盛隆
住 所	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万 265 番地 3
電話番号	0892-21-1255

## 3 縦覧場所 久万高原町のホームページ、中予山岳流域林業活性化センター

4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権  
が設定される。

以上